

令和6年9月18日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
小 林 博 之	財 政 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	阿 部 孝 幸	建設管理課長 補 佐
渡 邊 健 一	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
黒 田 美 紀	健康増進課長	大 江 幸 範	上下水道課長
今 野 育 男	学校教育課長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第3回定例会
令和6年9月18日(水) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和6年9月18日(水)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 1	食料・農業・農村基本法制定後の寒河江市の取組について	(1) 基本法における寒河江市の取組について (2) 農村の維持と活性化について	8 番 佐 藤 耕 治	市 長
1 2	仮称「農業振興条例」の制定について	第一次産業の農業を本市の基幹産業に位置付け、仮称「農業振興条例」を制定することについて		市 長
1 3	さくらんぼ栽培の高温対策について	(1) 栽培基本技術について (2) 高温対策の施設・整備について (3) さくらんぼ栽培における有識者からの情報収集について		市 長
1 4	市民が安心して暮らせる社会づくり	外国人との共生について ア 本市における外国人の人口の推	1 2 番 古 沢 清 志	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1 5	について 高齢者に優しいまちづくりについて	移について イ 生活におけるマナーについて (1) 高齢者向けの移動販売の現状について (2) 高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができる、地域づくりの具体性について		市 長
1 6	地域防災について	(1) 最近の局地的豪雨による被害状況について (2) 地域防災計画の修正状況について (3) 今後の雨水排水行政について		市 長
1 7	寒河江市鳥獣被害防止計画の取組について	(1) 具体的な取組状況について (2) 電気柵の設置支援について (3) 捕獲をした有害鳥獣の処理について	2 番 佐 藤 政 人	市 長
1 8	本市のイベント開催の在り方について	(1) 本市のイベント実施における職員の働き方について (2) 持続可能なイベント運営体制について		市 長
1 9	教育問題	(1) 全国学力状況調査の結果 (2) 学力向上対策	1 5 番 荒 木 春 吉	教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

佐藤耕治議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番から13番について、8番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 おはようございます。寒政クラブの佐藤耕治です。

一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

7月25日からの記録的な豪雨災害は、山形県35市町村のうち、浸水被害、約半分の17市町村の約3,710棟余りとなりました。このたびの災害により貴い命を失われた方に心よりお悔やみ申し上げます。また、被災されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復

旧と復興をお祈り申し上げます。

災害復旧に御尽力いただいている全ての方々に感謝と敬意を申し上げます。

さらに、台風10号で被災されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

早速一般質問をさせていただきます。

通告番号11、食料・農業・農村基本法制定後の寒河江市の取組について。

(1) 基本法における寒河江市の取組について。

農業の憲法とも言える食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、本市は基本法によりどのような事柄を考えているのか、お伺いいた

します。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤耕治議員から、食料・農業・農村基本法についての御質問をいただいておりますが、食料・農業・農村基本法は1999年に制定をされ、国内における農業の向かうべき方向性を示す農政の憲法として非常に重要な位置づけがなされているのは御案内のとおりであります。

それから四半世紀がたって、当時とは国内外の情勢、それから情報技術なども大きく変容したことに合わせて、このたびの改正に至ったところでございます。

法の位置づけは変わらず重要なものでありまして、今後の日本の農業の進むべき方針を打ち出しているものと認識をしているところであります。

このたびの法改正で最も大きく変わった点というのは、食料安全保障に言及している点であります。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により、食品のみならず、農業関連資材などの輸入が停滞したことは記憶に新しいところでございますし、また海外で起きている戦争の影響も、輸入に一定程度依存しなければならない我が国にとっては無関係なことではなくて、少なからず影響を受けているわけでございます。

さらに、昨今の気象変動、それから物価高騰、現在も進行しているわけでありまして、こうした時代の変化、流れに対して、我々も対処していかなければならないということになるわけであります。

さきに触れたような国際情勢だけでなく、国内、そしてこの寒河江においても、人口減少と高齢化による農業従事者の減少は喫緊の課題でございます。

そして、社会情勢の変化を問わず、市民の皆さんの命を支える食料の安定供給、それから市

の特産であるさくらんぼをはじめとしたすばらしい農産物を守っていくということは、農業分野のみならず、寒河江市の持続的な発展に必要な不可欠なことでございます。

また、このたびの改正では食料安全保障のみならず、情報技術の進展に伴うスマート農業の活用、それから農業の持続可能性に言及した環境負荷の低減でありますとか、合理的な価格形成など様々な変更点が打ち出されているのは御案内のとおりであります。

国では、改正法に基づいた食料・農業・農村基本計画というものを令和6年度中に改定する見込みと公表しているところであります。

本市における具体的な取組につきましては、これら課題を踏まえつつ、基本計画改定後に整理された内容に応じて、国や県とも協調しながら適切に対応していかなければならないと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ただいま市長から答弁いただきまして、本当に食料という問題からすると、国際的な食料難が差し迫っているところもでございます。当然、気象変動による大きな問題も各国様々な状況の中で、生産が難しい状況下にもあります。ぜひ国と県と連携をしながら推進していただきたいと思っているところでございます。

この基本法につきましては、もともとは農業基本法から始まったことでございまして、それで25年前には、食料と農村ということであります。中身を振り返ってみれば、かなり様々な問題があります。

今回あえて絞り込んで質問したいと思っているところは、農村についてということで、(2)の農村の維持と活性化について。

基本法の基本理念、論点の見直しでは、農村への移住、関係人口の増加、地域コミュニティーの維持、農業インフラの機能確保を必要とされております。

基本法の農村では、農村の振興と明記されていますが、本市の農村の維持、活性化についてどのように捉えているのか、市長にお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 改正された基本法第6条では、農村の人口の減少、その他の農村をめぐる情勢の変化が生じている状況におきましても、地域社会は維持されなければならないということが新たに明記されているところでございます。

その基本的な施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、そして地域の資源を活用した事業活動の促進、さらに都市と農村の交流人口の促進、そして加えて障がい者等の農業活動、農福連携の環境整備、そして鳥獣被害対策などが記載されているわけであります。

本市におきましては、中山間地域等直接支払制度、さらには多面的機能支払交付金を積極的に活用して、郷土活動の促進による集落機能、それから農業インフラの機能確保に努めてきたところでございます。

また、葉山村塾とも連携をして、早稲田大学と田代地区の交流を促進してまいりましたし、また東京外国語大学のスタディツアーの受入れなどによって、都市と農村の交流などについても推進してきたところであります。

そして、御案内のとおり、寒河江のすばらしい良質な農産物をふるさと納税の返礼品として開発をして、寄附者を増やしていくことなども取り組んでまいりました。

さらには、農村への地域おこし協力隊の導入、それから農業の人手不足解消と旅行者をマッチングする「おてつたび」の実施などによって、関係人口の創出に関する取組も積極的に進めてきたところでございます。

また、市内企業の方々による農福連携への支援でありますとか、猟友会と連携した鳥獣被害対策の強化などということで、様々な角度から

人口減少下における農村地域のコミュニティの維持などを図ってきたところでございます。

今後におきましても、少子高齢化、そして人口減少が進展していく中であります。農村の維持と活性化、今まで以上に重要になるものと感じているところであります。

国が令和6年度中に改定する予定である食料・農業・農村基本計画について十分我々は注視しながら、都市機能の充実と調和を図り、そして施策を展開していく。市全体のさらなる活性化に向かって取り組んでまいらなければならないと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 農業の高齢化、そして農村の人口減少、そして空き家の問題と、当然市街地も空き家が増えておりますけれども、利活用からすると、農村部の空き家につきましては、家のほかに車庫、庭、小屋とか様々なこともあって、農福連携もそうでありますけれども、新規参入者ということで、多様な人材を農業に取り入れるということで、「おてつたび」とか様々なこともございますけれども、本当に定住していただくような取組というものが大切かなと。

当然、関東エリアからしますと、どうしても1時間、2時間近いエリアに定住する方が増えているという一般的な情報もありますけれども、農業のよさ、自然の豊かさという形で、交流人口、そして関係人口、様々なチャンスを捉えながら、的確にこれから推進していただければと思っていますところでございます。

次に、12番、仮称「農業振興条例」の制定について。

第1次産業の農業を本市の基幹産業に位置づけ、「農業振興条例」を制定することについて。

我が国の食料における国内自給率は38%、都道府県ランキングでは、概算値1位は北海道218%、2位、秋田県196%、3位、山形県145%となっており、本県は農業県として上位

にあります。

本市においても、基幹産業は農業とうたっており、水稻、果樹、野菜、花卉園芸や畜産等まで幅広く営まれております。

また、市内の学校給食においても地産地消も高く推移しており、市民の家庭菜園も活発に行われております。

持続可能な農業経営と官民一体となる取組が重要と私は考えております。

第1次産業の農業を、本市の仮称「農業振興条例」に制定することで、寒河江市の基幹産業と言えるのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私が改めて申し上げるまでもなく、寒河江市の基幹産業は農業と認識をしているわけであります。

お尋ねの農業振興条例につきまして、他の自治体で制定しているところがあるようですが、例を見ますと、条例の中で、まず農業の振興に関する基本理念というものをうたって、農業者、それから農業者団体、農産物を利用する事業者、そして市民及び自治体、それぞれが基本理念にのっとり、責務や役割に応じて農業振興に取り組んでいくといったことを定めている内容になっていると認識しております。

本市におきましては、今年の6月に定例会で議決をいただき、さくらんぼのまち寒河江推進条例が制定されたわけであります。さくらんぼのみならず、様々な果樹や水稻をはじめとする農業に多くの方々が携わっておられますので、農業の振興は本市の発展、そして市民の安全・安心な生活に直結するものと考えているところでありますが、まずは、さくらんぼのまち寒河江推進条例の普及と制定の効果を十分検証した上で、今後、農業振興条例の必要性について研究していくことが重要なのではないかと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** これから研究していくという答弁をいただきました。

これは私が思うところでありますけれども、日本の農業の基ということで、米価問題もかなり、最近では米不足等もあって、新米が出始めれば少しは安定するなどという問題も出ています。これはもともと農業の基からすれば当然のことからして、備蓄も始まって、そして災害、本日も北朝鮮からのミサイル発射等もあって、様々な条件で、最終的には経済を豊かにする前に、農業が、私たちの食べ物であることが一番の基となるわけです。

幾ら世の中が進んでも、健康食品がたくさん出ても、口に入れて、歯で何度もかんで、消化して、そして人間の体をつくっていくことがすごく大切な、食物に対しての人間のこれまでの生き方でもあり、文化でもありました。本当に、特に災害が起きてしまうと、どうしても農業環境が左右され、リタイアする方がたくさんおられます。

東日本大震災、熊本地震、そして今年の能登半島地震、農業者の方が自分の運転資金がなくて、補助金を頂いても、補助金は幾らでも補助金です。全額補助ということはございません。その負担が5割、3割、2割となっても、今、農業機械が1,000万円を超すものがたくさんございます。そんな中でも農業を続けることが、運転資金がないということなどからすれば、本当に国、県、行政が農業を支えていただかないと農業ができない厳しい状況下にもあります。

当然、昔のような農業経営ではできません。先ほど来からスマート農業関係も出ておりますけれども、あくまでもこれは支給されるのではなくて、私たちが購入しなければならないというようなことでございます。

本当に、全国では10から二十何か所、農業推進条例が、一番多いのは北海道と思っております。

すけれども、日本人の人口が1億からだんだん減っていった、人口は減っていきますけれども、食料だけはしっかりと確保しなければ、本当の日本の礎ともできないのではないかと考えているので、ぜひこれから研究をしていただきまして、条例に向けての推進をお願いいたします。

続きまして、通告番号13番、さくらんぼ栽培の高温対策について。

(1) 栽培基本技術について。

さくらんぼは山形県の代表果物、寒河江市の主力果物、1年間で一番の経済効果が上がる月間ナンバーワンの6月であります。

今年はさくらんぼ栽培が揺らぐ年となりました。このことは温暖化がもたらした何物でもありません。さくらんぼは初夏の果物としているが、現在雨よけハウス栽培が主流であります。

今年の収穫時における連日の真夏日により果実が軟化しました。さらに、ハウス内の最上部は40度以上にも達することとなります。私もさくらんぼを栽培して46年になります。さくらんぼ雨よけハウス栽培並びに加温ハウス栽培を経験して、健全な樹勢でなければ高温に耐えられないと実感しております。強めの樹勢に育てた果実は軟化しにくいですが、人間であれば、丈夫な体こそが熱中症に耐えられるのと同じだと思います。

さくらんぼの植栽に当たっては、最初に水はけのいい場所を選択し、土づくりをする前に土壌診断を実施し、土壌改良剤と有機質肥料を散布して、耕した後に苗木を定植して、十分なかん水を行う。肥培管理におきましては、着色促進のための葉摘みと、反射資材等や作業の効率と安全性による低樹高栽培が、平棚等が推進されております。温暖化の気候では、逆効果の栽培方法と感じております。

これからのさくらんぼ栽培は、土づくりから始まり、整枝剪定や肥培管理の徹底と技術の統一が重要と思われます。

もう一つの考え方として、高温に強い新品種開発が求められます。しかし、開発期間と品種登録まで10年以上の歳月がかかります。ならば、現在の栽培されている品種をいかに育て上げるかが当面の果たすことではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤議員からは、御自身の46年間にわたって培われた農業経験に基づく知見、そして長年の果樹栽培において研究されたさくらんぼの生育分析に基づく御説明をいただきました。ありがとうございました。

御案内のとおり、寒河江市で栽培されている主力品種、佐藤錦、それから、わせ品種の紅さやか、そして寒河江生まれの紅秀峰、やまがた紅王といった品種がメインであるわけですが、それぞれの最盛期をうまくバトンタッチしながら、さくらんぼシーズンを彩って、消費者の方に喜ばれているのが寒河江のさくらんぼなのではないかと認識をしているところであります。

市政の概況でも申し上げましたが、寒河江市としては今年のさくらんぼの状況を踏まえて、県に対して7月8日に緊急要望書を提出させていただきました。その中で、紅秀峰は高温耐性に優れた特性を持つため、佐藤錦中心の品種構成から転換していく際に、改植や新植の品種として大変期待されるのではないかと、このように考えたところであります。こうした既存の優良品種をさらに育て、そして高温対策も実施しながら、併せて将来に向かって、地球温暖化の環境下においても栽培できるような品種の開発、長期的にはやっぱりそこが必要だと思いますので、同時に進めていただきたいと思います。要望させていただいたところであります。

そういった両刀立てというんですかね、当面の対策と将来的な対応策などを同時に進めていくことで、産地の形成というものを持続可能な

ものにしていくということが必要ではないかと思ひます。それが寒河江のさくらんぼを守っていくことにつながっていくのではないかと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 県への要望書、私も見せていただきました。本当に山形県の主力産地、寒河江市、東根市、天童市等々、果物でも一番でありますけれども、山形県の顔として、蔵王や様々な観光地もございますけれども、さくらんぼを知っている方々が特に多いということで、知名度的にはさくらんぼの産業として成り立つには畑もそうです。人もそうです。本当に一丸とやらなければ、特定の一部の人間だけでやっても全然ブランドとしては生きていけないので、ぜひこの考え方、方針をこれからも続けていってもらいたいと思ひます。

さらに、これまでの明治初年から始まったさくらんぼ栽培、特に昭和46年度頃から生食栽培が始まった経過からすれば、大変歴史的に浅い。技術的なこともありますけれども、当然さくらんぼの技術そのものが、加温ハウス栽培が始まった頃からかなり、栄養成長、垂直成長、花粉の問題等々、様々な研究、県の旧の園芸試験場に始まり、農家の先駆者の方々が研究されてもきました。その研究の試験的なことも、普及課の先生にはじまり、様々なことで、同じ県職員の方も早朝より調査などもしてもらった経過もございます。

この礎をこれからも、温暖化があっても必ずや受け継いで、私たちはさくらんぼの産地を守らなくてはならないなと思ひているところでもあります。

ぜひ国に対しても要望を上げて、品種改良等、高温に強い品種を開発していただきたいと思ひます。

当然スマート農業等もそうですけれども、さくらんぼは大変小さな果物でございますので、

やっぱり、前に一般質問でもお話ししましたが、収穫後の選別、箱詰め作業が大変人的労力を多く必要とされておりますので、ぜひその辺も研究機関に話しかけていただきたいと思ひているところでございます。

こんなことから、本当にさくらんぼの技術が昭和46年頃から頻繁に生食をする中で、国、そして県、あと肥料メーカー、農薬メーカー、市場関係ルート等の様々な栽培指針が実際出ております。この中で、県の機関と連携をして、統一した栽培基準の周知法が大切と私は思っております。このことについて、市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 良質なさくらんぼをこれから栽培していくための果樹栽培技術というものは、長年農家の方の技術の改良、そして次の世代への継承を連綿と続けてこられた、そういう結晶によって、今日の寒河江のシンボルになっております、さくらんぼに発展してきたと考えておりますし、また、その間、山形県の園芸農業研究所をはじめとする関係機関からの指導、助言などもあって、そのことが農家の皆さんにとっても心強い手助けになってきたとも思ひているところであります。

こうした地球温暖化の影響により、大変厳しい環境に置かれている状況であります。県では今後、さくらんぼ高温対策マニュアルというものを作成していくと聞いているところでありますので、そうしたマニュアルに基づいて、関係機関からの指導を受けながら、よりよい栽培方法を習得していく。そして、それを普及していくということに努めていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 農業技術については本当に、個々の技術もさることながら、やっぱり統一した品質のブランドと同じように、確かに自然的

条件に左右されやすいからこそ、基本技術も大変大切なことだと私は思っているので、ぜひ県との連携を密にして、統一した技術が普及できることを願ってなりません。

続きまして、(2) 高温対策の施設・整備について。

施設栽培における省力化や高所作業の危険防止策などによる低樹高栽培と低型ハウスの普及が目立っております。そもそも高さの低い小さいハウスは、気温上昇時間が早くなります。ハウスの高さを高くすることが必要であります。しかし、既存のハウスを改良するということは大変容易なことではありません。

収穫期間の高温対策として、細霧冷却システムや樹上かん水システム、アーチ並び天窓開閉換気装置、遮光ネット、遮熱ネット、遮光剤等が一般化されております。

施設整備においては半自動化が望ましく、さらに遮光ネットは巻き取り装置が必須条件となります。遮光剤散布は半自動化が必要と思われます。

高温対策に係る施設整備費用は高額となるため、手厚い支援が必要となります。市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼの不作の原因の一つに双子果があったわけですが、双子果の発生要因、昨年の夏に園地が高温、乾燥状態になったということで、さくらんぼの花芽が影響を受けたとされているわけありますので、こうした夏の高温、乾燥状態による悪影響からさくらんぼの花芽を守って、来年度、良好な収穫につなげていくということにしていくために、緊急の対策事業として、市で遮光ネット等の補助を実施しているところでございます。

議員から、それだけではなくて、資材などについてもいろいろ必要なのではないかとということでもありますけれども、県の関係機関において

も、遮光資材、それから樹上散水による双子果対策の実証事業などが行われているところでもあります。そうした効果について情報収集しながら、現在そういった対策について検討しているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁いただきました。一番、熱くならないように何をするのかということ、施設栽培で全てがビニールにも、フィルム関係でも、ガラス質、そして、それも家庭と同じように二重、なおかつエアコン設置。今エアコン設置だけで、大ざっぱですけれども、私が18年前ほどで約800万円ほどだったので、今多分、倍の1,600万円から2,000万円ぐらい、エアコンの設置はかかるのかなと。これは普通の物の考え方では当然、費用対効果がもう全然なされないもので、あえてそういうことは情報的には言わなかったんですけれども、一番問題化されることは、農家の皆さんがビニールを張る時期が、被覆する時期が5月の下旬頃から6月の初旬頃にビニールを張るわけですが、そのときに遮光ネット、遮熱ネット関係を張るということは、収穫時期が高温になるために、収穫時に、収穫をしてから、あしたから高温になるので、じゃあ遮光ネット、遮熱ネットを張りましょうねということになると、もう一度ハウスの上に上って作業をしなくてはなりません。当然収穫は待たなし、特にさくらんぼは栽培期間が短いので、その危険を伴うために、半自動、巻き取りということも言われます。

それを自動化するのが、上の光を遮断するのではなくて、雨よけハウス内の温度、特に、通称雨よけハウスの場合はほとんどがアーチの半分のような感じで、一種かまぼこという形を通称、農家の人は言っていますけれども、かまぼこの上部の部分が40度以上ということもありますけれども、実際30度を超すと、50度に達するような感じもします。当然そこには大変、大好き

なダニがすごく発生します。

細霧冷却装置をつけることによって、かまぼこの部分も温度が下がることによって、ミバエ、ショウジョウバエ、そしてダニ関係の防除にも一役つきながら、そして葉っぱから吸収する養分と水分を供給することで、果実にも大きく影響します。これは、葉っぱが全てなくなったら、人間と同じように火膨れ状態になってしまいます。ですから、葉っぱがたくさんあったほうがいい。その中で、気温が低いほどいい。簡単に言えば、夜寒くて長袖を着ないと寝られないのが作物にとっては大変いい。それは昼夜の温度格差があるから山形県の果物はおいしい。お米もそうです。

昼夜の問題からすれば、夜の間でも細霧冷却システム、これはかん水と違って水滴がつきません。タイマーセットでもできますので、これは、ただネットと違って、まず高価なものになってしまいますけれども、来年、再来年、5年、10年と続けることによって費用対効果も出てくる。それが産地を守るということで、このような商品も挙げさせていただきました。

お金がかかるからできない、労力がかかるからできない、できない尽くしていくと、本当に産地は潰れていくのかなと。それをするために、危険なことをできるだけ避けて、できることをやる。さくらんぼは手作業でございますので、できるだけ機械や設備に投資をして省力化できたほうが、収穫期間の労力削減にもなるのかなと思っておるところでございます。

ぜひこれから様々なことを研究していただきまして、当然県にも国にも要望を強くしていただきまして、山形県のさくらんぼを守ってみたいと思っているところでございます。

続きまして、(3) さくらんぼ栽培の有識者による情報収集について。

さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定の年でもあり、官民一体となった取組が必要であり

ます。今年のような高温に対する課題や今後の気候状況等を踏まえて、栽培技術に卓越した経験者やハウス栽培の先駆者や学識経験者等の有識者による情報を収集することが私は必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今年の6月に制定させていただきました、さくらんぼのまち寒河江推進条例、この中で、生産者の皆さん、それから事業者の方々、それから市民の皆さんや、そして行政、市の役割というものが定められているわけがありますし、また、これら4者が相互に連携をして、協力して、さくらんぼのまち寒河江を推進していくこととされているところでございます。

寒河江の誇りでありますさくらんぼが今後も、将来にわたって安定的な栽培を可能としていくために、関係者が一丸となって知識や技術を結集していかなければならないと私どもも考えているところであります。

寒河江としては、これまでの長きにわたって蓄積をされたさくらんぼ栽培の知識と技術を引き継ぎ、さらに研究を重ねてこられました生産者の方々、それから有識者の方々が大勢いらっしゃるかと存じますので、そういった方々と県の研究機関なども参加をしていただいて、それぞれ相談をさせていただいて、今後こういった形で情報を収集していったら、そして生産者の方にどのようにお伝えすることができるのか、様々な研究していく必要があると考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ぜひ、さくらんぼ栽培のみならず、農業の振興条例も含めて、これから寒河江市の農業とさくらんぼが発展し、そして持続可能な寒河江市の発展にも寄与できるように、私も前向きに捉えながら、命のある限り農業も続けていきたいと思っているところです。

これで私の一般質問を終わらせていただきます

す。ありがとうございました。

古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号14番から16番までについて、12番古沢清志議員。

○古沢清志議員 おはようございます。公明党の古沢清志です。よろしくお願いいたします。

さて、市長におかれましては、4期16年にわたりまして市長の重責を担ってこられました。今回、引退に当たりまして、これまでの激務、そして苦勞に対しまして、改めて感謝と御礼を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

また、7月25日の大雨で庄内地方や最上地方に甚大な被害をもたらし、死者や多くの被害者を出してしまいました。お亡くなりになりました方に衷心よりお悔やみを申し上げ、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げる次第であります。

通告に従いまして、質問させていただきます。

通告番号14番の、市民が安心して暮らせる社会づくりについて伺います。

外国人との共生について伺います。

初めに、本市における外国人の人口の推移について伺います。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、一時期は減少していた諸外国との交流人口も増えてきているようです。10年ほど前には市内で見かけることが少なかった外国人の方も、お見かけする機会が増えてきているようで、今後も交流人口は増加していくものと思われまます。これからも、日本人、外国人が互いに共生し、仲よく暮らしていければとの思いであります。

そこで、実際にはどれほど外国人の方が増えているのか。本市における外国人の人口の推移について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から、まず外国人との共生ということで御質問いただきましたが、古沢議員おっしゃるように、お互いにやはり尊重しながら共生して暮らしていくということにしていかなければならないと思っているところであります。

寒河江市の外国人の人口の推移ということでありましたが、令和3年12月末時点では346人でありました。これが令和4年12月末時点になりますと371人、令和5年12月末時点では445人と、直近3か年においては増加傾向が見られるところであります。

また、今年の、最近ですけれども、8月末現在では551人ということで、昨年の12月末と比較して106人の増、123.8%となっているところでございます。

ちなみに、国籍別で見ますと、今年の8月末現在では、多い順からベトナム、それからフィリピン、中国、韓国という順になっているところであります。

最近の転入者の方は、技能実習等の就労目的で来られる方が増加しているようでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 市長から御答弁がありましたけれども、最近はやっぱベトナム人が多いということで、伺いました。本当に私たちの地域にも増えて増えて、日本人よりも外国人のほうが多くなってしまうのではないかなという感じがいたしております。

次に、生活におけるマナーについて伺います。

私の住む緑町町内にも近頃多くの外国人の方が暮らすようになってきています。最近では、身近なアパート等にも暮らすようになり、挨拶を交わす機会が増えてきていると実感しています。

ただ、残念なことに、生活習慣の違いや地域

のルールにまだ理解が十分でないためか、例えばごみ出しなど適切な時間帯を守れなかったり、誤った日にごみを出したりなど、結果として地域に迷惑がかかってしまう事例も出てきています。

多国籍の言語でごみ出しのルールが記載された掲示板等があれば、こうした事例も減るのではないかとも思われます。

ちなみに、私たちのごみ置場には、取りあえず英語表記と実物の袋とごみを出す日にちを掲示し、注意を促しています。

外国人も、自分のため、また日本の労働力として社会に貢献されており、感謝しております。また、安心して暮らせる社会を共々につくり上げていきたいとの思いを強くしておりますが、地域住民との生活を円滑に過ごしていくために、行政としてはどのような対応をなされているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市で外国人の転入者の方に関わるケースというのは、転入申請手続きのときに、まずなるわけではありますが、先ほど技能実習の方が多いいということで申し上げましたが、技能実習等の場合は、受入先企業の担当者の方が同伴して転入申請をされる例が大半でありますので、企業の担当者の方に対して地域のルールなどを説明して、遵守するように指導を行っていただくということになっています。そういう形でさせていただいております。

家庭用のごみ収集について、御質問がありました。表示などについて、多国籍言語による表示対応が必要ではないかということですが、先ほど申しましたとおり、まずは受入れ企業の方から十分に改めて説明していただくということを考えておりますので、今のところ、そういう多国籍表示の予定というものはございませんが、さらに転入者が増加していくようなことになっていけば、多国籍言語による各種表示

物を設置するかなどについては、改めて今後の動向を踏まえて見極めていきたいと考えているところであります。

また、受入れされる企業から、家庭用ごみの出し方、それから交通安全もそうですけれども、交通安全など、生活環境に関する出前講座などを市でさせていただいておりますので、そういう要請があれば市で随時対応させていただきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 先ほど市長から、ベトナム人が最近は多く来ているとお伺いいたしました。ベトナム語というのがあるのですが、よく分かりませんけれども、それもまた勉強して、表示をして、わだかまりのないような生活をしていきたいと思います。

今後ますます増えるであろう外国人の方もルールを守り、快適な生活を送れるよう、共に協力してまいりたいと思います。

次に、通告番号15番の、高齢者に優しいまちづくりについてお伺いいたします。

昨年秋に、高齢者向けの移動販売について、町会宛てに市からアンケート調査が行われました。

現在は通販サイトや行商の車など様々な形で販売が行われております。80歳を超えた年配者の方も、そろそろ免許証の返納も考えている旨の話も最近多く聞かれるようになり、これからますます高齢者が増え、今回のアンケートも理にかなった行政サービスだと思います。

私も、担当課からアンケートの内容、そして結果について資料を頂きました。調査対象は、町会長と民生委員、総勢285人に対し行われ、回答者は228人で、回答率は80%でした。市民の意向が的確に表れ、非常に信憑性の高い結果と認識しております。

設問に関しては4点あり、地域の方が利用すると思うか。2点目に、駐留スペースは確保で

きるか。3点目に、設置に協力できるか。4点目に、設置を希望するかであります。

そこで、移動販売、現在どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 移動販売の状況を御説明する前に、今、古沢議員から昨年10月に実施をしたアンケート調査についてお話がありましたので、その調査結果を簡単に御説明申し上げたいと思います。

高齢の方の買物状況把握ということで、町会長さん、それから民生委員・児童委員の皆さんに対してアンケート調査をさせていただきました。先ほどありましたけれども、285名で回答数が228名ということで、80%の回答率となっております。

「移動販売を地域の方が利用すると思うか」という設問に対しては、「利用すると思う」と答えた方は約36%、「利用すると思わない」と答えた方は約40%、半々ぐらいだったですね、そのほか、「停留所スペースは確保できるか」とか、「除雪などの設置に協力できるか」などということも設問にさせていただいて、最後に、「設置を希望するかどうか」ということでお尋ねしたところ、「設置を希望する」と答えた方が約28%、「希望しない」と答えた方は約61%でございました。

「設置を希望する」と答えた方、45名いらっしゃいますけれども、地域ごとに見ますと、寒河江地区の方12人、南部地区の方6人、西根地区の方3人、柴橋地区の方12人、高松地区の方2人、白岩地区の方5人、醍醐地区の方4人、三泉地区の方1人ということで、商業施設が比較的近い地区の方でも「要望する」と答えた方がいらっしゃるということが分かったところでございます。

高齢者の方が利用しやすい買物の方法というのは、宅配でありますとか、買物代行など様々

あるわけですがけれども、遠方に赴くことなく、実際に商品を見て買物ができるということでは、移動販売というのが挙げられるわけであります。

現在、複数の事業者による移動販売が寒河江市内でも行われているようでありまして、さらに運行エリアは順次拡大をされて、令和6年度中には市内全域での運行が予定されていると聞いているところであります。高齢者の方の買物をサポートしていただいていると我々は認識をしているところでございます。

既に移動販売が行われている地域においては、住民の方同士が会話しながら商品を選ぶことが楽しみだということで、人と人のつながりの機会にもなっているようでございます。

一般的に高齢になると、加齢とともに心身の機能が低下し、健康と要介護の中間の状態である、いわゆるフレイルになることが懸念されているわけであります。その予防には、運動や栄養とともに、社会的つながりが重要であると言われております。

移動販売での買物を通してもたらされる住民同士の会話、それから触れ合いなどは、フレイル予防に大きな効果があると思われます。公的な介護予防、生活支援サービスに限らず、移動販売などの地域の資源を有効に活用しながら、高齢者の方が住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける地域社会の実現に向けて、引き続き取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長から今答弁がありました。徐々に増やしていくような回答でございました。

人口が減っていけば当然、小売業者も減っていきます。買物難民が増えないようにすることも、今後大きな課題だと思います。つまり、高齢者が住みやすいまちとは、自宅を中心とした近隣に医療機関や介護を受けられる施設があり、日々の生活を送る上で、交通の便がよく、買い

出しがしやすいこと、また病気やけがをしたときに支えてくれたり、困ったりしたときに相談に乗ってくれたり、様々な支援をしてくれる地域とのつながりがあることです。

そのほか、詐欺などの犯罪も増加傾向にあり、周囲との連携体制が整っていないことは老後の不安につながると言えます。

地方自治体では、介護が必要な人も住み続けた地域で生涯を終えられるように、住まいや医療、介護などが一体的に提供される仕組みが整えられることが目標になると思います。

質問はあまりに広範になりますので、寒河江市高齢者福祉計画に沿った答弁を求めますが、本市において高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができる地域づくりの具体性について、または今後の方向性についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員御指摘のとおり、高齢者の方が健康で、社会との関わりを持ちながら暮らし続けられること、また介護が必要になったときにでも住み慣れた地域で暮らし続けられること、このことは高齢化率が今後さらに高まっていくことが予想される社会において大変重要なことだと思いますし、我々の大きな役割ではないのかと認識をしております。

御案内のとおり、寒河江市におきましては、高齢者の方や介護を必要とする方々に対する様々な取組をさせていただいておりますけれども、令和6年度から3か年を期間とする市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画を中心にして実施をしているところであります。

この計画におきましては、基本理念として、高齢者になっても住み慣れた地域の中で健康で安心して生きがいを持って暮らしていける地域社会の実現ということで定めさせていただいております。

地域づくりの第一歩は、人々が集い、語り合

うことであると思います。

寒河江市といたしましては、フレイル予防、介護予防などの各種教室の実施はもとより、地域住民の方が主体となり実施するフレイル予防、介護予防活動をさらに充実させて、高齢となっても地域の住民同士、集い、語り合える環境の醸成に努めていきたいと考えております。

また、単身の高齢者の方もいらっしゃるわけでありすけれども、こういう方々であっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅生活の支援事業も引き続き実施していくことにしております。

具体的には、安否確認を兼ねたふれあい配食サービスでありますとか、乳酸菌飲料をお届けするあんしん訪問サービス、そして緊急時の通報装置を貸与する高齢者等安心見守り事業、さらに鍼灸マッサージ費の一部を助成する鍼灸マッサージ施術費助成、そして自宅で散髪を行った場合の美理容師等の出張費を助成する訪問理美容サービス、そして除雪費の一部を助成する除雪費支援サービスなど、引き続き在宅高齢者の方が生活しやすい環境づくりに努めていくことにしております。

さらに、仮に介護が必要となった場合であっても、在宅生活を支える介護保険のサービスを利用することによって、買物や調理、掃除、入浴、リハビリ、さらには短期間の施設宿泊などを行うことも可能となっているところであります。

寒河江市におきましては、高齢化率、令和5年度末時点で33.1%となっております。

特別養護老人ホーム入所待機者を減少させるということを市の振興計画の目標値として記しているわけでありすけれども、施設の整備などによりまして、待機者は計画当初108名でありましたが、50名までに減少しております。仮に介護施設への入所が必要となった場合であっても、よりスムーズに利用が開始できるように

なったものと考えておるところであります。

高齢の方が社会参加を続けていくことは、健康寿命の延伸にもつながり、今後ますます重要になっていくものと考えております。

今後も第9期計画に基づき、高齢の方をはじめ、全ての市民の皆さんが安全・安心に暮らしていくことができるよう、相談・支援体制を強化しながら、住民のニーズに寄り添った施策を鋭意進めていく必要があると考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。やはりこの問題は非常に幅が広くて、端的にはあまり申し上げられないかと思えますけれども、今後高齢化もだんだんと高くなっていくわけでございますので、事細かく市に求めていると思います。

続きまして、通告番号16番の地域防災計画についてお伺いいたします。

近年、地域防災についての会合や研修など多くの機会をいただき、地域防災について多くのことを学習することができました。御礼申し上げます。会合を経ていくたびに、自主防災会や防災士の役割が明確になってきているような気がいたします。

今年になってからも、8月7日午後4時あたりに、市内においても短時間集中豪雨がありました。私も近隣を見回りに行った際、若神子陸橋下の十字路交差点が冠水し、車高の低い車で通れない状態でした。近くにあるゆりかご子ども園に迎えに来た御父兄も困った様子でした。

私も令和元年6月議会の一般質問で雨水の排水状況を訴えさせていただきましたが、それ以来、大分改善されておりますが、もう少し改善の余地があるのではないかと考え、今回も一般質問をさせていただきます。

また、7日の午後4時くらいに陵南町からの人からも連絡があり、家の中まで浸水しそうだ

との連絡があり、早速見に行ったら、もう少しで家の中まで入りそうでした。

二、三年前、鶴田地区は大がかりな側溝整備を行いました。そこに流れ込む側溝が氾濫しておりました。もう少し雨が降ったら家屋に浸水するぐらいまでのぎりぎりの状態でありました。見てみると、根本的に沼川に流れ込む排水路が小さいように感じます。

最近の局地的豪雨で被害に遭った箇所は本市でどのくらいあったのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘の今年の8月におきます豪雨による被害の状況などについて、お答えしたいと思います。

先ほどありました8月7日については、寒河江地区内で道路冠水が5か所、それからグリバーさぐえでは落雷による停電がありました。同じく松川地内で落雷による立木の火災が1か所、また中郷地内で市道ののり面崩落が1か所のほか、農道の路肩崩落、それから平塩地内で農地ののり面崩落などが確認されております。

また、8月26日については、寒河江地区内で道路冠水が4か所、田代地内で市道ののり面崩落が1か所のほか、慈恩寺地内で倒木が1か所、また、柴橋、高松、白岩地区内の4か所で住宅等の屋根などのトタンの一部が吹き飛ばされるなど、強風による被害も出ております。さらに、南部、西根、柴橋、高松地区を中心に、花のストック用のハウスの冠水、それからパイプの曲がり、果樹の枝折れや落下など農業の被害も確認されている状況でありました。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 年々建物は古くなるし、雨は多くなるしで、いちごっこみたいな感じかもしれませんけれども、その辺も今後併せて改良していかなければならないのではないかなというような気がいたします。

7月25日からの大雨によって、庄内地方、最

上地方には甚大な被害が発生し、お見舞いを申し上げる次第であります。村山地区に関しては、これほど大きな影響がなかったかもしれませんが、大きな教訓として学ばなければならないと痛感しているところです。

そこで、このような事態を受けて、また、これまでの経験を踏まえ、地域防災計画も修正されているかと思えます。地域防災計画の修正状況についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お尋ねの寒河江市地域防災計画につきましては、昭和36年に制定された災害対策基本法に基づいて作成をされて、本市では必要に応じて随時見直し、修正を行っているところであります。

この計画は、市、それから関係機関、住民などがそれぞれの機能、役割を発揮して、相互に関連を持って、地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することによって、土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的にしているところであります。

自助、共助、公助の連携を図りながら、地域防災力の向上を目指すことによって、減災の考え方を基本として、近年発生した災害からの課題や教訓の反映、そして国の防災基本計画、そして、さらには県の地域防災計画と整合性を取りながら、直近では令和4年8月に見直し、修正を行っているところであります。

御指摘のように、今年の豪雨災害など、昨今頻発して災害が発生しているわけでありまして。住民の皆さんにとりまして、非常に身近に感ずる恐怖となっているわけでありまして。

市といたしましては、本市を含む村山地域での災害発生の傾向、そして被害の状況、さらには、それを取り巻く社会情勢の変化に対応した、より実効性のある計画となるよう、防災マップ、ハザードマップなども併せて今後見直し、修正

を行っていく必要があると考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今後、やっぱりハザードマップなど更新していくというような旨の答弁がございました。

毎回冠水するような箇所については、抜本的な改修が必要だと思います。特に、新たに側溝整備や雨水幹線の整備を行う場合は、現状に留意して整備を行うことと思いますが、今後の雨水排水行政について、どのような計画を考えておられるのか、市長の見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この御質問に際して、古沢議員から、側溝整備などをもう少し抜本的にしていくなさるのではないかとというような御質問をいただいているわけでありましてけれども、側溝整備を実際行う場合には、御案内のとおり、地域における市道整備、それから修繕などの要望書というものを町会長さんから取りまとめて出していただいて、それを公共事業整備優先基準に基づいて評価をさせていただいて、優先順位の高いものから審査をして、優先順位を決定して実施をしていく。予算の関係もありますが、そういう形でさせていただいているところであります。

ただ、なかなか要望に整備が追いつかないようなところもありまして、市では、国による緊急自然災害防止対策事業債という起債を活用して、令和2年度より浸水対策事業として、より積極的に、そして計画的に取り組ませていただいているところでございます。

この制度については、道路冠水などの災害につながるおそれのある排水施設の補修、それから更新などが対象になっているわけでありまして。過去の冠水状況、それから町会長さんや地元の住民の皆さんからの聞き取りをさせていただいて、事業を集約して、道路冠水などを解消する

ための側溝整備を行っているというのが実態でございます。

御指摘の地区、箇所については、令和元年度にもお答えさせていただきましたが、民間により開発された住宅地になっております。田畑が減少して、宅地からの流入が増えている、そういう状況の変化もあって、また既存の側溝の劣化などによる排水能力が低下している状況にありますので、その解消のために令和元年度に側溝整備を行っているところであります。

ただ、御指摘のように、なかなか整備してもまだあふれるというような状況があります。当地区は様々な開発業者によって宅地造成が行われてきたことによって、側溝の断面に統一性がなくて、勾配などの不連続が生じていることなども原因の一つにあるのではないかと思いますけれども、近年の気象変化で、さらに想像以上の雨水量が大量に地区外から入ってきているなどというのが大きな要因だろうということを我々も認識をしています。

そういうことを踏まえて、今後、地区内側溝の排水能力などを改めて調査を行って、対応策を検討していきたいと考えております。

さらには、冠水の要因と考えられる既存側溝内の土砂の状況なども併せて調査をしていきたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思っておりますのでございます。

それから、雨水幹線の整備について申し上げますと、現在、寒河江市の雨水排水整備計画に基づいて、防災・安全交付金を活用して雨水幹線の整備を鋭意進めているところでございます。引き続き、過去の浸水実績、それから流下能力が不足をして、整備が必要な箇所については、順次整備を実施していく予定にしております。

いろいろ御指摘の箇所などについて、原因を特定させていただくために、現況の排水路の能力調査、評価などを行って、有効な手だてにつ

いて検討していくということを進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 私のところに、冠水しそうだと言ってきた奥さんが、私も見に行ってきたんですけれども、水が引いてから見に行ったら、やはり修正した箇所は非常に立派に流れているんですけれども、それに接続する古い側溝が、先ほど、断面がおかしいと市長も言っておられましたが、継ぎはぎなものだから、引っかかるんですよね、水が。それで、なかなかうまく流れていないような状況も見てきました。

また、言ってきた奥様たちの町会も、おとなしいものだから、市に言ってこない。建設管理課も全然把握していないと、そのようなことを言っておりましたけれども、やはりこれから地域に入って、いろんな通報の仕方とか、工事の進め方みたいなものを、やっぱり地域にどんどん入っていったり教えていきながら、自分たちの生活をよりよく回していきたいものだなというように、今回の大雨で私は感じました。

最後になりますけれども、地域で温暖化が続く以上、降雨も増え続けると思います。安心して暮らせる対策をお願いいたします。

今年元日に発生した能登半島地震でも、避難所の環境が問題となりました。避難所生活の中で、女性や高齢者から困ったことなど様々な御意見があり、特に女性ならではの視点から、避難所生活の改善点など多くの要望が寄せられました。

内閣府の避難所運営ガイドラインでは、避難所運営委員会等を設置し、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を確立することや、避難所の運営において、女性の能力や意見を生かせる場を確保することが示されています。

また、男女共同参画の指針では、避難所運営のリーダー、サブリーダーを3割にすることを目標としております。

備蓄品についても、女性の視点が非常に重要であると思います。例えば、女性や乳幼児向け用品、介護用品の備蓄など、避難所においては女性が運営に関わることによって、大きな役割を果たしていくと確信いたします。

また、全国的にも危機管理に女性職員の配置も多くなっております。本市の危機管理課を見ますと、女性職員はゼロであります。今後においても、女性職員のきめ細やかな発想や視点も重要だと思います。女性職員の配置につきましても、ぜひ御検討をお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号17番、18番について、2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。

今年も昨年同様に酷暑となり、さらに局地的な豪雨が起因となる災害も本市をはじめ多くの自治体で発生しており、激甚化する自然災害から市民生活をどのように守っていくのか、しっかりとした方針と対策が急務となってきていると感じております。

また、中山間地域においては、災害を受けてしまうと、復旧を諦め、耕作放棄地になってしまい、山が荒れ、田畑が荒れ、農道も荒れ、ますます鳥獣被害が拡大する危険性をはらんでおります。

本市の総面積139.03平方キロとなっております。そのうち可住地面積が68.93平方キロ、

49.6%で、残りの70.1平方キロ、50.4%が、人が生活する上で不向きな土地となっております。

私の地元の田代においても、以前は田んぼが70町歩、畑30町歩と言われ、多くの耕作地が存在しておりました。しかし、今では見る影もなく、田んぼは僅か、畑は自家消費に耕作程度、耕作者のいなくなった田畑が異様な光景となっており、今年も春から多くの鳥獣被害が発生しております。

通告番号17番、寒河江市鳥獣被害防止計画の取組についてお伺いします。

このような状況の中で、昨年取りまとめられた寒河江市鳥獣被害防止計画に基づき、本年度より実施されていることと思います。まだ始まったばかりではありますが、課題も随所にあるように思われます。

山形県みどり自然課の資料によりますと、令和5年度に捕獲されたツキノワグマ総数800頭のうち733頭が有害駆除、そしてイノシシについても総数2,855頭のうち1,905頭が有害駆除とされております。そのうち、本市においては3月31日までツキノワグマ22頭、イノシシ31頭の捕獲状況となっております。

最初の質問として、寒河江市鳥獣被害防止計画の本年度の取組についてお伺いします。

従来の被害防止対策としての課題は、捕獲等に関する取組では、高齢化による捕獲の担い手不足、2つ目として、防護柵の設置等に関する取組では、地域全体の取組や電気柵の導入、設置に関する住民の理解、3つ目として、生息環境管理、その他の取組では、鳥獣被害の現状把握と知識の普及などが挙げられておりました。

また、今後の取組方針として、狩猟免許取得者を増加させる施策、関係機関との連携、地域が主体的に取り組むよう普及啓発、食品残渣、放任果樹をなくす、電気柵の適切な設置、指導、啓発など予定されているようですが、本年度のこれまでの具体的な取組について、市長にお伺

いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 佐藤政人議員から、寒河江市の鳥獣被害防止計画に関する御質問をいただきましたが、先ほどありましたけれども、令和5年度に寒河江市鳥獣被害防止計画を制定させていただいているわけでありますけれども、これまで講じてきた様々な被害防止対策の課題なども整理をして、今後の取り組むべき方針などを定めさせていただいております。

特に、今年度の取組としては、高齢化による鳥獣被害対策実施隊の担い手不足に対応するため、新たに狩猟免許を取得する方に対して狩猟免許申請手数料、さらに猟銃等初心者講習会の受講手数料などを支援する寒河江市新規狩猟免許取得等補助金というものを創設させていただいております。

また、先ほど課題の項目がありましたが、関係機関との連携、地域への普及啓発に関しましては、有害鳥獣の要因となる生ごみの放置でありますとか、果樹、野菜の取り残しなどの食品残渣の放置の防止、放任果樹の撤去などについて、市ホームページでの周知に加えて、有害鳥獣の活動が活発になり、被害報告が多く寄せられる春と秋の2回、市報による啓発を実施しているところであります。

また、被害現場調査の際に関係機関と連携して、現場の環境に合わせた有害な鳥獣被害防止対策の指導なども行わせていただいております。

そして、適切な電気柵の設置の指導の面では、有害鳥獣被害対策推進事業費補助金の支援により、電気柵を導入した方に設置安全講習会の受講を義務づけており、効果的かつ安全に使用するための指導、啓発を行っているところであります。

まだ年度途中でございますので、成果については申し上げる段階にはございませんので、御了承いただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 御答弁いただいたように、課題を解決するために取り組んでいることとは思いますが、鳥獣被害というのは、まさに今そこで起こっている事実で、御理解いただきたいと思います。

次に、電気柵の設置支援について伺います。

本年度も電気柵の導入支援をしていただいておりますが、4月5日から7月1日までの募集で、執行が10月では遅過ぎるという声を市民の方よりいただきました。また、田んぼなどに設置する場合などはとても足りないということで、また募集方法もそのところには全く触れず、申込みをしないと、この実態を知らされないというようでは、農家のやる気に水を差すことになるのではないかと思います。

予算は県の予算だということですが、そこはぜひ県にも働きかけていただき、運用しやすい実態に即した予算にさせていただきたいと思います。

また、防護柵や電気柵の設置に関しては、現状の支援策ではとても足りるものではないと思われます。

そこで、多面的機能支払交付金を活用した鳥獣防止柵や電気柵の設置を、ぜひ本市でも積極的に推進していただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年度実施しております電気柵の補助については、先ほどありましたけれども、山形県有害鳥獣被害対策推進事業費補助金を活用して導入を推進しているところでありますが、手続などの面で大変御不便をおかけしていること、大変申し訳なく思っているところであります。

なお、執行時期については県と協議しながら、活用しやすい支援事業となるように改善してい

くことにしておりますので、御理解賜りたいと思います。

また、多面的機能支払交付金を活用しての鳥獣害防止柵、それから電気柵の設置の件でありますけれども、現在、御案内のとおり、本市で実施している組織はございませんけれども、今後県による事業の改正点などの説明会が開催される予定となっているところでありますので、各組織には改正点などの内容と併せて再度周知をして、積極的に活用できるように働きかけていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** ぜひ市民の方が使いやすい制度にしていきたいと思います。

さて、鳥獣被害防止計画では、読んで字のとおり、被害の防止や捕獲に注力する計画となっております。しかし、この計画の7項目めに、捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項として、焼却、埋設、自家消費等の適切な処理を行うとなっております。

そこで、捕獲した有害鳥獣の処理について御質問します。

現在、本市での処理方法としては、埋設または自家消費となっております、今年度の捕獲頭数、ツキノワグマ10頭、これは8月4日現在です。イノシシ27頭、これは7月30日現在になっております。以上のうち、確認の取れたところでは、埋設が19件、自家消費が8件だったようでした。

今後、後継者が現れず、捕獲頭数が増え続けると、猟友会会員の高齢化により適切な処理が行えないのではないかと危惧しております。

そこで、適切な処理を行うためにも、猟友会に任せきりになるのではなく、しっかりとした処分体制の構築を築いていただけないかということになります。

山形県令和6年2月定例会予算特別委員会でも、有害捕獲した個体の処分方法について質問されており、本県においては他県の取組事例を

収集、情報共有を図り、施設整備を検討している市町村をサポートしたい。また、捕獲後の個体の運搬経費についても、鳥獣被害対策交付金において、外部委託だけでなく、自ら運搬する場合も支援対象となるため、市町村については交付金の活用を促したいと答弁されているようでした。

調べてみると、有害鳥獣被害対策推進事業費補助金で、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しての条件等はあるようですが、焼却施設までの運搬等の支援をしているようです。

本市では、猟友会が組織する寒河江市鳥獣被害対策実施隊がわなの設置、見回り、駆除、処理まで行っているわけです。わなの設置、見回りについては1人2,000円、駆除、処理については1人5,000円の手当でお願いしております。これから熊の出没が増える時期になります。ぜひしっかりと支援していただきたいと思います。

今後、猟友会の高齢化、後継者不足、捕獲頭数の増加というのは、本市だけの問題ではなく、周辺自治体共通の課題ではないかと考えております。当然本市で被害を出した熊やイノシシが他自治体で捕獲され、またはその反対のこともあるわけです。

また、計画の最後に、鳥獣被害対策について1市4町での連携を検討するとあります。

そこで、具体的な連携策として、西村山広域行政事務組合のクリーンセンターを活用して、収集、運搬、解体、焼却処理を実現できないか、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 捕獲した有害鳥獣の処理、これからの大きな課題になっていくと認識をしております。

クリーンセンターを活用して、そういうことが実現できないかという御質問でありましたが、現在、寒河江地区クリーンセンターでは、タヌキとかハクビシン程度の小型の野生動物につい

ては、死骸のあった土地の所有者、それから施設の管理者などが直接持ち込む場合には、受入れがなされております。

また、熊やイノシシなど大型の有害鳥獣の駆除に伴う処理に関しては、施設の焼却の能力に制限があるため、解体などをした上で、焼却しやすい状態で持ち込まれた場合には、受入れをしている状況になっております。

クリーンセンターの現状といたしましては、捕獲された有害鳥獣の収集、運搬、解体処理に対応できるような設備はございません。そういうことであります。

御承知のとおり、クリーンセンターは西村山広域行政事務組合で運営している処分場になっているわけでございます。私が西村山広域行政事務組合の理事長もさせていただいているわけでありすけれども、具体的に今後、関係市町で、1市3町になりますけれども、そういう課題などを情報共有しながら、必要性を検討していかなければならないと考えているところでございます。

現在のところ、そういうことについて、議論には直接的にはまだなっていないところでありますが、当然これから議論になってくとも思いますので、その辺はしっかりと検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** ぜひ広域的な課題を解決するためにも御助力お願いしたいと思います。

最後に、8項目として、捕獲した対象鳥獣の食品、ペットフード、皮革としての利用等、その他有効な利用に関する事項として、1、捕獲等をした鳥獣の利用方法について、食品、ペットフード、皮革、その他、2、処理加工施設の取組、3、捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組と記載されておりますが、残念ながら全ての項目について該当なしという記載になっておりました。

様々なハードルはあるとは思いますが、ぜひ該当なしの項目を、計画中や実行中に変えていただき、捕獲対象鳥獣の有効利用を推進できる体制づくりの御協力をお願いしたいと思います。

続きまして、通告番号18、本市のイベント開催の在り方について質問させていただきます。

本市において、地域の活性化や市民交流を目的とした観光分野、商工分野、芸能文化分野、スポーツ分野など、年間を通じて多く実施される市民の生活や地域経済に大きな貢献をしていることと思います。こうしたイベントが成功を収めるためには、関係者の皆様の努力と献身が欠かせません。

しかし、これからの少子高齢化社会を考えると、これらのイベントを支える本市職員の働き方やイベント運営の持続可能性について考える必要があると感じております。

そこで、本市では最も多く開催されている観光イベントの開催の在り方についてを中心にお伺いしたいと思います。

1つ目の質問になります。本市のイベント実施における職員の働き方についてお伺いします。

本市では、四季を通じての観光イベントが数多く開催されております。私は常々、これらイベントを主催または関与する市職員の働き方に無理がないのかということを感じておりました。主催者側として、休日、夜間と時間外の勤務実態がイベント時に集中していることは周知の事実かと思えます。そのような状況の職員の働き方がどのように考慮されているのか。特に、イベントの準備や運営に係る業務が、職員の通常業務にどのような影響をしているかについて、市長の御見解をお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の観光イベントに関して、職員の働き方について御質問いただきましたが、御案内のとおり、観光イベント、寒河江四季のまつり実行委員会というのが主催するイ

ベントが多いわけであります。この実行委員会の事務局は、さくらんぼ観光課になっているわけであります。春花まつり、さくらんぼフェスティバル、寒河江まつり、ひな祭りなど、四季を通したイベントを開催させていただいているところであります。

ただいま御指摘のとおり、これら観光イベントを成功させていくためには、地域の方々でありますとか、地元の団体との連携というものが不可欠でございまして、市の職員は地域の魅力の発信、それから観光誘客のために、様々な関係者と協力しながら、イベントの開催に向けて取り組んでいるところであります。

こうしたイベントの準備、運営には、事務作業だけでなく、打合せ、それから現場の確認など多くの業務があるわけです。また、観光イベントというものは、週末、それから祝日などに開催されるケースが多いわけでありますので、職員はそのスケジュールに合わせて勤務するということが当然求められるというふうになるかと思えます。

寒河江市におきましては、こうした業務に対応していくために、週休日の振替でありますとか、それから時差出勤、時差勤務などの弾力的な勤務体制を導入しているところであります。こうした取組は、御協力をいただいている関係団体、市民の皆さん方にも基本的には同じような御協力をいただいていると思っているところでございます。

通常業務への影響はどうかということでありますけれども、観光課の業務については、こういうイベントの実施というのも業務の一環でございまして。イベントだけではなくて、観光振興の全般の業務もあるわけですが、確かにイベント開催前後には職員への負担が集中するということになるわけでありますが、必ずしも毎日イベントがあるわけではもちろんありませんので、そういうイベントがない時期もござい

ます。そういったところで、限りある人員、それから予算の中で、効率的に業務を配分して、施策を推進できるよう、工夫しながら業務を行っているのが実態でございます。

私、市長としては、今後とも職員が観光振興のために無理なく働き続けられるように、勤務体制、職場環境の整備に鋭意努めていく必要があると考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 観光イベントに限らず、多くのイベントでは同じような懸念があるとは思いますが、すぐには解決しないこととは思いますが、人員が足りないのであれば補充するなどして、国で推奨しているように、ワーク・ライフ・バランス実現を積極的に目指していただきたいと思います。

次の質問です。持続可能なイベント運営体制について伺います。

現在、既に問題化している少子高齢化による人口減少問題を踏まえ、本市におけるイベントをどのように運営していくのか、また、運営体制に問題はないかということを考えなくてはならないのではないかと考えております。

現状は、担当課において、関係者でつくる実行委員会が組織され、企画、運営されていると思います。実行委員会は、本市の関係する課や民間等の関係者で組織されております。仕組み上、このような実行委員会組織を組織した上で開催されているわけですが、実際に動くのは事務局である担当課となります。

補助金や交付金によっては、この部分のここだけ補助金がつくとか、使い勝手の悪いものが多くあるため、担当課が事務局になってしまっているのではないかと思います。このような状態が本当に持続可能な運営体制になっているのか心配しております。

他自治体では観光協会等が事務局となり、効率的なイベント開催を目指しているところも増

えております。また、市の組織の中に新たな部署をつくって、専門にイベントを開催するような自治体も増えてきていると思います。

そこで、本市の場合は観光物産協会の機能を強化して、関係する分野の複数のイベントを一括管理してもらい、持続可能なイベント運営体制を構築できないのか、市長のお考えをお聞かせください。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 観光イベントの開催による交流人口の拡大というのは、御指摘のように、少子高齢化による定住人口の減少が進む中で、地域の活性化を維持していくには大変、これからも必要であると思いますし、そういう意味で持続可能なイベントの運営体制の構築というのは大変重要であると認識をしております。

寒河江市の観光イベントの運営体制につきましては、先ほど御指摘がありましたとおり、寒河江四季のまつり実行委員会を組織して、市の担当課が事務局を務めて、様々なイベントを開催しているというのが現状であります。

そして、御指摘がありましたけれども、他の自治体の状況などを、この際確認させていただきましたが、全て市が主体ということではなくて、御指摘のように、イベントによっては観光物産協会など民間団体が主体となり実施をしているケースも多々あるようでございます。

寒河江市といたしましても、寒河江市観光振興計画の施策を着実に推進するために、市の観光物産協会の機能を強化して、例えば毎年実施しているようなイベントについては、協会で事務局を担当してもらうほうが、より効果的に事業が実施できる、さらなる観光振興につながっていくというケースがあるのではないかと考えているところでございます。

今後、さらに他の自治体の優良事例などを研究しながら、よりよい観光イベントの運営体制の構築について検討していく必要があると認識

をしているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 日本語で言えば観光、英語で言いますとツーリズムという観点から、本市の観光振興計画では、さくらんぼツーリズム、体験型観光の先進地を目指すということになっております。その中で、行政、事業者、市民の役割が明確になっておりますが、それらを確実につなぎ合わせる事が重要だと思います。

しかし、この計画には、つなぎ合わせる事の重要性が記載されていないように思います。ここをしっかりとつなぎ合わせて、持続可能なイベントを運営できる体制をつくっていただき、本市との関係人口がますます増えることを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号19番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** おはようございます。

壮風会の一員として、通告19番の教育問題について質問いたします。佐藤教育長の御答弁よろしくお願いします。

7月の豪雨災害に遭われた庄内・最上地区の県民の亡くなられた方と被災者の方々にはお悔やみと見舞いを申し上げます。

夏休みの前の7月18日木曜日に市立陵南中において、学区議員と語る会があった。50分の授業参観後に55分間の懇談会を行った。全市議9名中の8名が参加し、そのうちの5人の市会議員が10回以上に及ぶ質疑があった。茂木校長より懇切丁寧な説明があり、中学教育は師弟共々、誠に大変なんだと感じた次第であります。

そこで、今春実施された全国学力・学習状況調査の結果が7月下旬に発表された。まずは、その結果について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

4月18日に実施されました今年度の全国学力・学習状況調査について、寒河江市の中学校の結果についてお答えいたします。

公表されている調査問題の正答率についてですけれども、全国の正答率は、中学校の国語が58.1%でありまして、小数第1位まで示されていますけれども、県や市町村の正答率は、寒河江市58%というように、小数第1位を四捨五入した数字で出されております。

この寒河江市58%というのは、57.5から58.4の幅があるというようなことになりますので、そのまま全国の正答率と比較すれば、0.1ポイント下回るということになりますけれども、1ポイント未満の数字については、ただいま申し上げましたようなことから、正確ではないこともありますので、こうしたことから、中学校の国語については全国平均とほぼ同じくらいであると思われます。

数学については、全国52.5%に対しまして、寒河江市は51%と若干下回る結果となっております。

なお、山形県の正答率と比べた場合は、国語、数学ともに同程度の結果でした。

ここ数年は国語、数学ともに1ポイントから3ポイント程度、全国平均を上回る結果でしたので、今回はやや下回る状況であったと言えます。

また、調査の答え方には、幾つかの回答例の中から選ぶ選択式、あと数字とか漢字の読み方などで答える短答式、短い答えで書くものですが、そのほか文章で答えます記述式の3つの形式があります。

この問題形式別の平均正答率で見ますと、国語につきましては、記述式で全国平均を5.1ポイント上回っています。記述式が全国を上回る傾向というのは、ここ数年続いておりまして、

条件に合わせて自分だったらどう考えるのかを表現できる力が育ってきていると言えると思います。

ただし、選択式の問題については、何を聞かれているか、何を表現されているかというふうな、文脈をきちんと理解して答える必要があるわけですが、正答率はやや低く、こうした面が課題になっているというわけです。

また、学習状況調査結果では、「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合は86.2%で、全国平均を2.9ポイント上回っており、昨年度と比べましても6.2ポイント高くなりました。

また、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問でも70.3%で、これは全国の数値を4.0ポイント上回っています。

こうしたことから、寒河江市内の生徒は将来に対しての夢や希望を持ち、そして、これまで課題でありました自己肯定感、これが育まれてきていると思われます。

またさらに、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問では92.1%で、全国値を1.7ポイント上回っておりまして、昨年度から6.8ポイント上昇している結果でした。生徒と教職員との信頼関係も高まってきている状況であると思います。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 続いて、市内中学生の学力向上策について伺います。

議会改革・活性化検討委員会の一員として、陵西中に4月17日、5月27日の2回、陵東中へ6月27日の1回、いずれも総合学習の時間をのぞいてきました。陵西中、北畠先生の落ち着いた授業内容と、陵東中掲示板に貼ってあった谷川俊太郎の「信じる」という詩に感銘を受けてきたものです。

そこで、最後の質問である本市立中学生の学

力向上策について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 寒河江市における中学校の学力向上対策について、主に、全ての学習の基盤となる読解力の育成と、市の会計年度職員としての学力向上支援員及び特別教育支援員の配置についてお答えしたいと思います。

寒河江市の学力向上対策につきましては、ここ数年、特に力を入れているのが読解力の育成です。学力が伸び悩んでいる生徒たちの中には、教科書の文章や試験等での問題文を正しく読み取ることができない。授業中の教師の説明などが理解できていないという課題を抱えている生徒がいるのではないかと考えられます。

そこで、各教科等を通して、教科書の文章及びグラフや図表などの資料を適切に読み取る力、つまり読解力を育てることが重要であると考え、取組を行っております。

具体的対策といたしまして、令和4年度より中学1年生を対象にリーディングスキルテストを実施しています。リーディングスキルテストというものは、知識を問うテストではなくて、教科書や新聞、辞書等を出典とした200字程度の短い文を読み、問われている内容をパソコンやタブレット端末で選択して回答するという形のテストになります。正答すれば出題される問題のレベルも上がっていくというようなことになっています。

そして、文書を読む際に必要な力を6つの問題タイプで多面的に測定することができます。リーディングスキルテストを活用することによって、学級の一人一人の生徒の文章を読み取る力を把握して、個別の支援に生かすことができます。

また、学級の全体的な傾向を把握することにより、学級全体としてどのように学習を展開していくか、何をどのように説明するのが効果的であるかなど、教師の授業づくりの工夫に生か

すことができます。

また、リーディングスキルテストを活用し、指導者が授業改善に取り組むことによって、生徒が正しく文章を読み取り、問われていることを正確に理解した上で学びに向かうことができるのではないかと考えます。

今年度からはリーディングスキルテストの対象を中学2年生にも拡充し、経年の変化も見ながら指導に生かしていけるようにしております。

なお、校長会におきましても、読解力や論理的思考を高めるための指導の在り方について、全国学力・学習状況調査で正答率が低かった問題を例にしまして、具体的な指導の留意点について話をしまして、学校で授業を行う教員への指導をお願いしているところです。

こうしたことのほかに、学力向上対策として、学力向上支援員や特別教育支援員等の配置による学習指導の充実も図っております。教科担任と学力向上支援員による共同した学習指導によりまして、生徒が課題意識を持ち、自ら課題解決に向かえるような探究的な学びを効果的に進めており、生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指しております。

個別の支援が必要な生徒に対しましては、特別教育支援員を配置しまして、個に応じたきめ細かな学習指導や生活上の支援に当たっているところです。

このような支援員を配置することにより、今求められている個別最適な学びにも対応している状況です。

先ほど、学習状況調査に関して申し上げましたように、子供たちは、自分にはよいところがあるという自己肯定感や教師との信頼関係といった確かな土台があつてこそ、勉強が分かるようになりたい、できるようになりたいという自己実現に向かっていくものだと思います。

学力・学習状況調査の結果につきまして、本市の中学生の課題を適切に把握し対応するとと

もに、生徒の育ってきている部分にも着目し、さらに、その力を伸ばすことによって、学力の向上が図られるよう、各学校に指導、支援していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 最後に3つ、陵南中の茂木校長の説明では、

成績がフタコブラクダ状況だと。要するに、ウサギさんとカメさんがいるということですね。ウサギさんがカメを引っ張り上げる教育は簡単ですが、茂木校長は、カメさんをウサギに近づけるといふか、底上げを図りたいと、こういう説明であります。底上げというのは多分力が要るし、大変なことだと思ってきました。なかなか結果が見えないのではないかなという危機感を持ってまいりました。

あと、2つ目、終わってから、要望書があって、終わった後、多分要望書が教育委員会にも行ったと思うんですが、その中の一つに、駐車場の簡易舗装でもいいからやってくれというのがあったんですが、簡易舗装というのは私の感覚でいうと、多分重機でこねれば、あっという間にすり減ってなくなってしまうので、ぜひとも駐車場を舗装するのであれば、完璧な舗装をしてもらいたいなというのが私の考えであります。

3つ目、今年、夏に、梅雨が明けて、厚生文教の視察に行ってきました。

人口150万の神戸市、あと泉さんで有名な明石市、あと最後は大阪の寝屋川というところに

行ったんですが、私が行ったのは、テーマはそっちのけで、寝屋川のことが一番印象に残りました。というのは、寝屋川市は多分本市の5倍ぐらいの人口ですから、参考になるかどうかは分かりませんが、駅前に市立の病院と図書館があって、人を集めるためにいろんな工夫をしているんだなと思って、あと学校のことが出ていましたので、多分それが私、印象に残ったのは、何ぼ言わないんだっけがな、頭がごちゃごちゃになってきたので。「負ける建築」で有名な隈研吾さん、東大の教授ですけども、国立競技場を設計した人ですね。

小中一貫校の設計を隈研吾さんがやったということなので、すごいなと思います。

我が市も、人口規模が違うもので実際まねできるかはどうかとして、その精神だけはまねしていただきたいなと思っています。

あと、小中一貫校と、あと塾代をただにしているとか、いじめへの対応が即やるという感じで、あと2つ何だっけ、忘っじゃ。読めば分かるんですけど、タイトルが、教育で子供の未来が、図書館で暮らしの幅が変わると、こういうタイトルであります。

就学前の英語教育、本市では多分中学年から学校でやっているわけですけども、寝屋川市では学校に入る前からやっているということがありました。

あと、さっき言いました、無料で通える寝屋川スマイル塾であるとか、休校後の対応とか、電子的なものでうまくやっているんだなということを感じました。

我が市も何年か後に学校のことがあるわけですけども、ぜひ、もちろんソフトが一番大事だと思いますけれども、それに負けず劣らず学校の校舎がすごく大事なのかなと。生徒さんが通って勉強する気が起こるような建物にしたいなと思います。無機質な建

物ではなくて、生徒というのはいつやる気を出すか分かりませんので、むらむらとくるような、学習意欲が湧き出るような建物にしてもらいたいなと私は思っています。

ぜひ、予算の制約があって全部まねすることはできませんけれども、その精神だけはまねできるのではないかなと私は思っていますので、ぜひ金をかけて立派な校舎を造ってもらえたらいいなと私は思っています。

先ほど、生徒も自己肯定感があると聞いたので、そこに希望を持って、すがりたいなと思っていますので、教育長、よろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

散 会 午前11時59分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

